

1 2 月 1 8 日 (第 4 号)

令和2年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和2年12月18日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第73号議案 豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件	
第74号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件	
第75号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例等改正の件	
第76号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件	
第77号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	
第78号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第3回）の件	
第79号議案 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件	
第80号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件	
町長あいさつ	11
散会の宣告	12

令和2年豊能町議会12月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和2年12月18日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	長澤 正秀	2番	田中 龍一
3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	まちづくり調整監	松本真由美
保健福祉部長	上浦 登	住 民 部 長	大西 隆樹
都市建設部長	高木 仁	こども未来部長	八木 一史

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和2年12月18日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1
- 第73号議案 豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件
 - 第74号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
 - 第75号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例等改正の件
 - 第76号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件
 - 第77号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
 - 第78号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第3回）の件
 - 第79号議案 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
 - 第80号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件

開議 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第73号議案から第80号議案」までを議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、川上勲副委員長。

○総務建設常任委員会副委員長（川上勲君）

それでは、御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

初めに、当委員会の長澤委員長が委員会当日体調不良のため欠席されましたので、副委員長の川上が委員会の進行をいたしましたので、本日も委員会の報告をさせていただきます。

まず、委員会の出席者は、田中委員、中川委員、寺脇委員、管野委員の計5名であります。委員外出席者として永谷議長が出席されました。欠席者は長澤委員長の1名であります。

当委員会に付託されました議案は4議案であります。審査の内容を報告いたします。

まず、第73号議案、豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件であります。

提案理由の説明は省略いたします。

質疑として、ポスターの作成金額のうち、525円6銭及び31万5000円の根拠とは何かという質疑に対して、公職選挙法施行令に基づくものが根拠となっている。また、近隣の北摂7市及び大阪府は、全て同じ金額を採用しており、少なくとも大阪府

の北部地域では標準的な金額と判断し、この条例を提案としている。

次に、豊能町の条例をつくるのであるから、豊能町の実態に合ったような金額が出せなかったのかという質疑に対しては、ポスターの印刷業者やガソリンスタンドも近くにはあるが、町内にはないため、町独自の基準を決めるとしても、近隣の状況を判断材料にしないといけないと考えているという答弁でございました。

質疑を終了し、次に討論でございますけれども、まず反対討論として、立候補しやすい環境をつくるという条例の趣旨には賛同するが、ポスター代の上限が高過ぎるため、町の実態に見合った上限額に見直しの上、再度の議案の上程をお願いしたい。

次に、賛成討論としては、他の地域に比べて豊能町の公費負担額を低く設定すると、逆に他の地域に比べて豊能町は立候補しにくくなるとも考えられるから、他の地域と同レベルにしておくのが妥当と思われるため、この議案に賛成をいたしますということでございます。

討論を終結して、採決の結果、挙手多数で可決されました。

次に、第74号議案、豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件でございますが、同じく提案理由の説明は省略いたします。

質疑として、今回のような場合で、ほかに漏れているケースはないかという質疑に対して、この条例改正を上程するに当たり、人事部局から各課に照会を行ったが、いずれの課からも漏れがないと回答があったということでございます。

質疑を終結し、次に討論はなしということで、採決の結果、挙手全員で可決されました。

次に、第75号議案、豊能町個別排水処

理施設設置及び管理条例等改正の件。

提案理由の説明は省略いたします。

質疑として、この法改正により、条例改正する必要のある条例はこれ以外にないということでよいかという質疑に対して、9月定例会議において、税条例などは既に条例改正を終えており、今回は漏れておった分の条例改正をお願いするものであるとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論なしということで、採決の結果挙手全員で可決されました。

次に、第76号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件でございますが、提案理由の説明は同じく省略させていただきます。

質疑として、ふるさと寄附金が増えたことに伴い、返品購入のための消耗品費を増額するのは理解できるが、既に契約している業務委託料を増額する理由はという質疑に対して、例えば、さとふるというサイトから寄附金を頂いた場合、寄附金の12%を支払うという契約になっているため、その金額に応じた委託料が必要になるためという答弁でございました。今のは町政PR事業の質疑でございます。

次に、防災対策事業で、3年に1回、税務課が空撮を行うが、購入するドローンを利用したら、空撮にかかる500万円程度の業務委託料はなくなるのではないかという質疑に対しては、ドローンは、災害時の災害現場の撮影、施設の維持管理を目的に購入するもので、購入を予定しているドローンは30分も飛行できないため、税務課が使用する航空写真には利用できないという答弁でございました。

次に、農業振興事業として、新規就農者農業用機械等購入補助金の対象者はという質疑に対しては、平成29年から実施している就農支援塾を卒業され、農業委員会を

通じて農地を利用して営農されている方を基本的には考えているが、それ以外に、新しく豊能町内で農地を借りて営農される方を対象に考えておるという答弁でございました。

同じく、購入する農機具の制限等はあるのかという質疑に対しては、草刈機など、上限を設けて、そのうちの何%といった形で補助していきたいという答弁でございました。

質疑を終結し、討論なしということで、採決の結果挙手全員で可決されました。

以上が、総務建設常任委員会に付託されました4議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

次に、福祉教育常任委員会、秋元美智子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（秋元美智子君）

福祉教育常任委員会は、令和2年12月11日午前9時30分より、高尾副委員長、永谷委員、井川委員、小寺委員、西岡委員、私、委員長の秋元の6名全員。また、議会より管野英美子副議長出席の下開会いたしました。

当委員会に付託された五つの議案について、主な質疑内容を順次報告させていただきます。

第76号議案、令和2年度一般会計補正予算、これは関係部分のみですが、まず31ページの中学校管理事業、387万2,000円は、吉川中学校プールの漏水止めに向けた吸込配管改修工事をするもので、春休みを挟んでの工事を予定しているため繰越明許となっております。

7ページの債務負担行為の町立スポーツ施設管理委託事業では、3年間のうち年間当たり623万6,000円の委託内容と事故等の保険について質問がありました。答

弁は、ふれあい広場、スポーツ広場をそれぞれ3人体制で、利用者の受付、使用料の徴収、営繕、草刈り、グラウンド整備を行うもので、また、事故につきましては、管理委託に起因する事故等については受託側、施設の管理不足によるものは町の責任とのことでした。

26ページのごみ収集事業の工事請負費671万6,000円は、吉川支所の旧ボイラー室を活用して、ごみ収集作業職員のシャワーを3基設置するもので、熱源はどの質問に、答弁はプロパンガスとのことでした。

30ページの学校教育充実事業費は、GIGAスクールに向けたカメラ、通信環境のよくない家庭への貸出用のルーター、学校内での指導サポーターとの説明に、質問として、ルーターを貸し出すとのことだが、現在、通信設備の整っていない家庭はどのぐらいあるのか。サポーターはどのような人材を何人、その契約期間はどの質問がありました。答弁は、通信設備の整っていない家庭は児童生徒数870人中約1割。また、指導サポーターについては専門業者を考えている。理想は2人だが、最低でも1人は配置して、各学年を回っていただき、契約年数については補助事業なので3月末までを想定しているが、来年度以降も国の補助がつくようだったら引き続き取り組んでいきたいとのことでした。なお、タブレットは1人1台配付し、基本的に家庭に持ち帰ることを想定していませんが、長期臨時休業となった場合、持ち帰ることも想定できるため、ルールづくりは必要と考えているとのことでした。

討論なし、挙手全員で可決されました。

第77号議案、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算では、8ページの国民健康保険賦課徴収事務事業3

8万7,000円について、これはコンビニ納付の手数料ですが、町の負担は1件、税込み63円となっております。その効果について質問があり、答弁は、月平均200件利用があるということです。

また、同じく8ページの国民健康保険運営事業、還付金130万円は、新型コロナウイルスで収入減となった世帯への保険料減免に向けたもので、何世帯を対象にしているのかとの質問に、答弁は、4月から9月までの6か月間で32世帯、約82万円の申請があり、今後25、26世帯の申請が予想されることから、180万円追加するとのことでした。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

第78号議案、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算は、人事異動に伴うもので、討論なし、挙手全員で可決いたしました。

第79号議案、令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算では、6ページの高齢者医療事務事業459万1,000円の税改正によるシステム改修につきまして、質問として、後期高齢者医療特別会計は広域で行っており、42市町村が負担しないで済むようにすべきではないかとの質問がありました。答弁は、大阪府を通じて国のほうへシステムの統一についての要望は提出しているとのことでした。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

第80号議案、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算、9ページの介護保険事務事業、業務委託料193万1,000円は、税改正による所得の変動計算に対応するためのシステム改修費用となっております。また、12ページの介護保険運営事業の7,783万7,000円は、第7期介護保険料の余剰金を基金に積み立てるものです。

討論なし、挙手全員で可決いたしました。

以上、簡単雑駁であります、福祉教育常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

第73号議案から第80号議案までの8件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

次に、第73号議案に対する討論を行います。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。5番・管野英美子でございます。

第73号議案、豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について、反対の立場で討論いたします。

公職選挙法の改正に基づき、町村でも公費負担の選挙が可能となりました。高齢化する町でボランティアでの選挙も難しく、立候補しやすい環境をつくるという趣旨、総務省の施行令にのっとった議案には賛同するものがあります。しかし今回の公職選挙法の改正は供託金15万円が必要です。一定票を獲得すれば返還されますが、立候補しやすいという点で少し矛盾も感じています。それにしてもポスター代の上限は高過ぎます。選挙ポスターは防水加工やのりづけが工夫されてはいますが、印刷技術の進

歩によってコストは下がってきています。

81枚で35万3,073円、1枚当たり4,358円。上限とはいえあまりにも高過ぎます。常任委員会では525円6銭加算される31万500円の根拠の説明もなく、また3年前の議員選挙のポスター代の分析もされず、施行令そのままを持ってきたものだということでした。ちなみに犬山市の条例では加算する額が11万5,260円と、今条例案と比べ20万円ほど下回っています。作成単価510円48銭、こちらも下回っています。町の実情に見合った町独自の条例をつくっていただきたいと思います。財政難の本町においてはこのポスターの上限額の見直しを求めます。先に申しましたように立候補しやすい環境をつくるという趣旨には賛同しておりますので、上限額を見直しの上、再度の議案の上程をお願いし、今回はこの議案に反対いたします。皆様の御賛同よろしく申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、賛成討論はございますか。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

3番・中川でございます。

当、73号議案への賛成討論をさせていただきます。

今回の議案は公職選挙法の改正に伴う内容となっております。そしてこの公職選挙法の改正は地方における選挙への立候補をしやすくするのが目的でもございます。既に大阪府下のいろいろな自治体で公費負担制度が導入されており、また、大阪府以外の地域においても各自治体で導入がされております。もし豊能町においてこの条例がなければ、他の市町村と比べ豊能町は立候補しにくい地域ということにもなりかねません。したがって他の市町村と同じ基準を導入しておくことが好ましく考えられ、当

議案に賛成といたします。

○議長（永谷幸弘君）

次に、反対討論はございますか。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

第73号議案、豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件に対する反対討論をいたします。

まず、反対する私的な理由ではなく公的な原因を述べさせていただきますが、第73号議案は現在の豊能町の選挙にはなじまない条例制定ということであり、税金の無駄遣いの一言に尽きます。第73号議案は新聞紙上で見るように、限界集落寸前の地方自治体のごとく、議員立候補者がいなくなるということをおもんばかって公費負担でもって立候補者への経済的環境を改善し、選挙人の立候補を喚起させるための条例制定のように見えますが、豊能町においては制定する原因が見当たりません。なぜなら現況豊能町では立候補者がいないという心配はありません。次に、仮に制定するとすれば、財政逼迫の中、無駄な施策の執行ということになります。国の地方交付税、臨時財政対策債が不明確な中、豊能町は特殊出生率が0.84%で全国ワースト1、加えて経常収支比率104.2%で最悪の財政状況であります。制定の公的な原因の事象がない状況でそれに対応しての財政支出は無駄の一言に尽きます。愚策の極みでもあり、もし選挙のために無駄遣いをする余裕があるのであれば、喫緊の課題である保幼小中一貫教育推進に向け、また町の未来に向け夢多くあるべき子どもたちのために財政支出が賢明であります。

よって本案には反対いたします。また、議員必携にいわく、反対は代案をもってなせとあり、代案を提唱いたします。

参議院の政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会で検証されたものですが、第73号議案は財政面のみで倫理面の検証での条例制定は今回ありません。選挙は議員さんのためにありますが、政治は国民のためにあります。しかし今の議員は政治をするためではなく政治になりたいために選挙に出る議員が多いようであります。結果、夫婦そろって非常識極まりない恥さらしな裁判沙汰選挙まで行っております。政治の原点は経世済民、世を治め民を救うにあります。しかし今の議員は世を治めではなく自分の懐に金を納め、民を救うのではなく民の足をすくっているのではないかとやゆされ嘲笑されております。為政者は徳をもってなせということであり、豊能町においては青雲の志を胸に頑張る議員を排出する豊能町独自の選挙制度の在り方を検討すべきであります。それは定数減による財政削減により無駄な選挙制度の回避を図ることと、歳費増のインセンティブ制度の導入による議員のモチベーションの向上であります。そこで具体的に、私は定数半減、歳費倍増案を提案いたしたいと思っております。この提案は、私は平成元年の新人議員のときに、定数20人、歳費18万円のとときに、全協の席で言ったのを覚えておりますが、その後、定数半減、歳費倍増案はこれまで3回ほど提唱いたしております。まず定数半減策により町の財政危機を避けると同時に、町民は自分が選んだ議員を責任を持ってより一層シビアにチェックすることが可能となります。一方、歳費倍増策により、議員は議員生活に専念できるという動機付けをもって、有能な職業議員としてのモチベーションの向上が図られ、その才能を遺憾なく発揮することができます。豊能町は職員に見る人事院制度のごとく、人勸制度のごとく、国に倣ってという安易な制度の施行

が習慣的になっているようでございますが、議員は国の公職選挙法に倣ってというような安易で無責任な制度の導入ではなく、納税者であるスポンサーの豊能町民のために無駄のない豊能町独自の選挙制度を確立することが肝腎であります。教育力日本一は行政力日本一であり、議員力日本一を目指すということでもあります。日本一を美辞麗句にしないためにも、国に先駆けたベストの豊能町独自の選挙制度を検討すべきであります。今回の条例制定は現段階では豊能町にはなじまず、時期尚早であります。よって定数半減、歳費倍増策を代替案として提唱し、本案に反対いたします。志ある議員諸侯の御賛同をよろしくお願い申し上げます。以上。

○議長（永谷幸弘君）

次に、賛成討論はございますか。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、こんにちは。

2番・田中でございます。

第73号議案、豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件について、賛成の立場で討論を行います。

今回の条例制定は上位法である公職選挙法の改正によるもので、その改正の目的は、全国的に見れば候補者が少なく無投票が相次ぐ町村長と町村議員の選挙の現状を少しでも改善し、より多くの方に立候補していただく、いわゆる成り手不足を解消するためであります。上位法の改正により町議会議員の立候補に当たり供託金15万円は必要となりますが、今回の条例制定により選挙用自動車、ポスター、政策ビラ作成の公費負担を導入するもので、これら費用負担の合計は最大で約68万円であり、供託金15万円を上回る公費負担が導入されます。

したがってこの条例制定により候補者の選挙費用の実質の負担が減り、より多くの方の立候補が期待できるようになると思います。また、選挙用自動車、ポスター、政策ビラの作成のこれら公費負担の算定に当たっては、公職選挙法施行令に定められた限度額に合わせ今回の条例は制定されています。またこれら限度額を変更されたときの公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行に際しては、総務大臣によりこれら運用について通知も出されており、豊能町もこれらに従い今回の条例は適正に制定されたものだと思っております。なおそれぞれの地域の物価の違いによる選挙用自動車、ポスター、政策ビラにかかる費用の違いについては、あくまでも条例では限度額が定められたものであり、候補者が限度額以下で費用を支出する場合も、限度額を超えた分を候補者が負担する場合も、それぞれの候補者の判断によるものであり、豊能町が公職選挙法の施行令に示された限度額と同じ額を今回の条例で定めることについては問題ないものと私は思います。

豊能町は住民税や固定資産税を主な税収としています。したがって税収を確保するために人口を増加させることが豊能町にとって大きな課題であり、どれだけ子育て層の人口を増加させることは喫緊の課題となっています。今回の条例制定で子育て層の方を中心により多くの方が豊能町の政治に参画していただくことを大いに期待いたしまして、本条例の制定に賛成いたします。以上の理由から多くの議員の方々の賛同を求めまして賛成討論とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、反対討論はございますか。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

こんにちは。

高尾靖子でございます。10番・高尾でございます。

第73号議案、豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件で反対討論いたします。

この条例制定は、町村議会議員選挙に供託金制度を導入し、供託金の額を15万円にするものです。15万円を・・・

(発言する者あり)

○10番(高尾靖子君)

供託金を課すことになっております。

○議長(永谷幸弘君)

この内容と違いますね。条例制定の内容とは。供託金は入っておりませんので。選挙費用だけのことでございますのでそれについて反対討論をお願いいたします。

○10番(高尾靖子君)

この条例は選挙公営の対象に町村議会議員選挙、町村長選挙での選挙運動用自動車の使用、選挙運動用のビラの作成、選挙運動用のポスターの作成などを加えておりますけれども、現行はこうしたことは行われておらないわけですが、財政難であることからこの問題に関してはもっと再考するべきであります。今、こういう下で、国政でも首長選挙でも高い供託金が、今、取られておりますけれども、こうした国はほかにはありません。この今回の条例改正は矛盾していることがはっきり明確であります。よってこの議案には反対をいたします。

以上です。

○議長(永谷幸弘君)

次に、賛成討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第73号議案「豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立7:4)

○議長(永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第73号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第74号議案に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第74号議案「豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第74号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第75号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第75号議案「豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例等改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第75号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第76号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第76号議案「令和2年度豊能町一般会計補正予算(第8回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第76号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第77号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第77号議案「令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第77号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第78号議案に対する討論を行います。

ます。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第78号議案「令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第3回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第78号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第79号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第79号議案「令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第79号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第80号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第80号議案「令和2年度豊能町介護保

険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第80号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、12月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月定例会議は、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、12月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

12月定例会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。

定例会議閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会議は7日の開会から本日に至るまで開催をされました。この間、議員の皆様におかれまして、提案をさせていただいた議案に対し、それぞれ適切な御決定を賜りありがとうございました。議員各位からの御提案、御指摘事項、御意見、今後十分に留意しながら町政運営に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

今年も1年、本当に早いものでございました。今年1年を振り返りますと、本当に

新型コロナウイルス感染症に始まり、出口が見えないままにこの年を越すというような状態でございます。国内で感染拡大が一気に広がった中、本町といたしましても2月3日、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げました。町民の皆様へ感染予防策を呼びかけ、また、学校園の休園も含めて、公共施設の休館など、感染拡大の防止に努めてまいりました。4月7日、国の緊急事態宣言が発令され、それがさらに延び5月31日まで延長がございました。町民の暮らしは本当に一変をいたしました。収入減そして働き方も含めて大きな変化がございました。新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用した各種の制度、本町の実態に合わせた、町民の皆さんや事業者に対する給付金、また各種の対策事業におきましてお認めをいただきました。それを今、展開をしている最中でございます。特に議員の皆様には議員報酬を削減いただき、その分、さらなる感染症防止対策を講じることができました。本当にありがとうございました。町民の暮らしや経済対策が実施ができましたけれども、本来、私たち町が行うべきはずの事業、各種の事業でありますとか、それから町民の皆さんとの協働事業、これが中止や変更を余儀なくされております。事業目標が達成がするために、大変な痛手でありますけれども、残された年度内に最大の効果が得られますよう挽回に努めてまいりたいと思います。

また、本年は7月豪雨により深刻な住宅地の緑地のり面崩壊や、農地の災害が発生をいたしました。本当に、幸いなのでございますけれども、住民の皆さんの命または財産を奪うことがないことが本当に救いがあります。整備をされてから30年、40年と経過をしておりますので、初期性能が発揮できていないというところもたくさん

ございます。今後、点検や再整備に向けて本当にコストがかかってまいりますけれども、住民の皆さんの安心・安全の確保に向けて努めてまいりたいと思います。

それから、次世代を担う子どもの教育については、GIGAスクール構想のハード面の整備もめどが立っております。教育現場においては休校に伴いまして、その不足授業を行うため土曜日授業を行っておりますが、教師の皆さんと共に、一人一人のタブレット端末を活用した将来の授業の在り方、そして研究を進めてまいらないといけません。全ての子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学び、その実現が不可欠であり、かけがえのない子どもにはかけがえのない教師力とその環境、この確保のために小中一貫教育義務教育学校を令和8年開校に向けて進めております。学校そして地域そして家庭との連携、地域と共につくる学校づくりに向け、学校運営協議会準備会で熟議を繰り返し、東西でそれぞれに進んでおります。また今後ですけれども研修会そして先進地の視察なども図ってまいります。魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

次に、豊能町の10年先、20年先を見据えた長期ビジョンであり、成長戦略とも言える総合まちづくり計画の策定に向けて審議を繰り返しております。これを基に、次なる事業目標を定めた各種の計画もこれから、これまでの検証を加え、さらなる改革を進めてまいりたいと存じます。これからも、来年も引き続き議員の皆様方に御高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、議員各位におかれましてはこの1年、町政発展のため大変お世話になりました。ありがとうございました。寒さ厳しい折でございますけれ

ども、健康に御留意をいただき御活躍いただきますとともに、御家族とともによい新年が迎えられるよう祈願を申し上げます。閉会の御挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和2年豊能町議会12月定例会議を閉じ、散会いたします。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午後1時47分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 7 3 号議案 豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件
- 第 7 4 号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第 7 5 号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例等改正の件
- 第 7 6 号議案 令和 2 年度豊能町一般会計補正予算（第 8 回）の件
- 第 7 7 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 回）の件
- 第 7 8 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第 3 回）の件
- 第 7 9 号議案 令和 2 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）の件
- 第 8 0 号議案 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 3 回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 7番

同 8番